

電子納品運用に関するガイドライン 工事編 新旧対照表(主要箇所のみ)

項	旧(第4.1版)		新(第5.0版)		備考
	頁		頁		
2-3.適用する要領・基準	3	電子納品運用に関するガイドライン 工事編 平成23年6月 高知県	3	電子納品運用に関するガイドライン 工事編 平成30年11月 高知県	最新の年版に更新
		工事完成図書電子納品要領(案) 平成20年5月 国土交通省		工事完成図書電子納品要領 平成28年3月 国土交通省	準用する基準の見直し
		CAD製図基準(案) 平成20年5月 国土交通省		CAD製図基準 平成29年3月 国土交通省	準用する基準の見直し
		デジタル写真管理情報基準(案) 平成20年5月 国土交通省		デジタル写真管理情報基準 平成28年3月 国土交通省	準用する基準の見直し
		地質・土質調査成果電子納品要領(案) 平成20年12月 国土交通省		地質・土質調査成果電子納品要領 平成28年10月 国土交通省	準用する基準の見直し
		—		i-Construction関連要領等	新規追加
		高知県土木部建設管理課		高知県土木部技術管理課	更新
3-1.電子納品フォルダ構成	6	INDE_C04.DTD	6	INDE_C05.DTD	基準と整合
		—		CREDASデータフォルダを削除	項目削除
		—		ICONデータフォルダの追加	新規追加
3-2.電子納品対象書類	7	—	7	再生資源利用(促進)計画書(実施書)を削除	項目削除
		—		i-Constructionに係るデータを追加	新規追加
		—		情報共有システム活用工事について追加	新規追加

電子納品運用に関するガイドライン 工事編 新旧対照表(主要箇所のみ)

項	旧(第4.1版)		新(第5.0版)		備考
	頁		頁		
3-4.電子納品データ作成に係る留意事項	10	3)納品する図面名称 ①発注図 C0PL0010.SFC ②最終変更図 C0PL0014.SFC ③完成図 C0PL001Z.SFC	11	①発注図 001C0PL0-平面図.SFC ②最終変更図 001C0PL4-平面図.SFC ③完成図 001C0PLZ-平面図.SFC	基準と整合
	11	5)施工計画書は、最終版を格納することとし、当初の施工計画書に対して変更履歴とその内容が明確となるように作成する。(例:見え消し等で変更内容を記載)	12	5)施工計画書は、最終版を格納することとし、当初の施工計画書に対して変更履歴とその内容が明確となるように作成する。(例:見え消し等で変更内容を記載)ただし、情報共有システム活用工事の場合は、全ての変更計画書も格納すること。	情報共有システムに関する事項を追記
	13	13)再生資源利用(促進)計画書(実施書)について	—	項目削除	項目削除
	13	15)拡張子4文字以上ファイルの格納	—	項目削除	項目削除
	14	16)木材利用実績調査データについては、[高知県ホームページ]-[組織で探す]-[林業振興・環境部]-[木材産業課]-[木材・木製型枠・木製看板等を利用した公共土木工事実績調査表]のページから、ダウンロードしたファイル形式(Excel形式)のみ納品するものとし、「PDF形式」等、他の形式に変換してはならない。OTHRsフォルダ配下のORG002フォルダに格納し、その他サブフォルダ日本語名を「木材利用実績調査」とすること。ファイル名は、「MOKU_002」8桁の半角数字を入力する。すべての工事で提出することとし、木材・木製型枠・木製看板等を使用しない場合も未使用の内容で入力し、格納する。	14	14)木材利用実績調査データについては、[高知県ホームページ]-[組織で探す]-[林業振興・環境部]-[木材産業振興課]-[県産材利用促進に向けた公共土木工事実績調査表]のページから、ダウンロードしたファイル形式(Excel形式)のみ納品するものとし、「PDF形式」等、他の形式に変換してはならない。OTHRsフォルダ配下のORG001フォルダに格納し、その他サブフォルダ日本語名を「木材利用実績調査」とすること。ファイル名は、「MOKU_001」8桁の半角数字を入力する。すべての工事で提出することとし、木材・木製型枠・木製看板等を使用しない場合も未使用の内容で入力し、格納する。	部署名更新 掲載HPの情報を更新 ファイルの命名規則を更新
	—	—	14	15)「ICON」フォルダには「i-Constructionに関する電子納品 参考資料」(国土交通省平成29年1月)に基づき、関連データを格納する。	新規追加
3-5-1.電子媒体	15	1)電子納品には、納品された電子データの原本性を確保するため、納品用の媒体には格納データの書き換えが不可能なCD-Rを使用することを原則とする。	16	1)電子納品には、納品された電子データの原本性を確保するため、納品用の媒体には格納データの書き換えが不可能なCD-RまたはDVD-Rを使用することを原則とする。	使用できる電子媒体の見直し
		7)拡張子が4文字以上のファイルを格納する場合には、DVD-Rを使用する(CD-Rの使用は不可)。DVD-Rの使用については、「3-5-2.電子媒体が複数枚に渡る場合の処置」を参照。		項目削除	項目削除

電子納品運用に関するガイドライン 工事編 新旧対照表(主要箇所のみ)

項	旧(第4.1版)		新(第5.0版)		備考
	頁		頁		
3-8.完成検査	22	—	23	再生資源利用(促進)計画書(実施書)を削除	項目削除
		—		i-Constructionに係るデータを追加	新規追加
		—		情報共有システム活用工事について追加	新規追加
4-2.CAD製図において準拠する要領・基準	26	CAD 製図基準(案) H20.5	28	CAD 製図基準 H29.3	準用する基準の見直し
		CAD 製図基準 電気通信設備編 H22.9		CAD 製図基準 電気通信設備編 H29.3	準用する基準の見直し
		CAD 製図基準(案)機械設備工事編 H18.3		CAD 製図基準 機械設備工事編 H29.3	準用する基準の見直し
		地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【資料編】 H23.4		地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【資料編】 H30.4	準用する基準の見直し
		電子化図面データの作成要領(案)電気通信設備編 H17.4		電子化図面データの作成要領(案)電気通信設備編 H25.3	準用する基準の見直し
		電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 H19.4		電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 H26.3	準用する基準の見直し
		電子化図面データの作成要領(案) H23.4		治山林道事業における電子化図面データの作成要領(案) H23.4	準用する基準の見直し
4-4.レイヤ名とレイヤ分類	28	いずれの場合も、日本語のレイヤ名の使用は原則不可とする。	30	削除	基準と整合
		C-DCR-HCH9		C-DCR-HCH9-施工対象	基準と整合
		C-DCR-HCHZ		C-DCR-HCHZ-施工済	基準と整合
5-3.デジタル写真の編集	37	—	39	(2)小黑板情報電子化の取扱い デジタル写真の小黑板情報電子化については、発注者の承諾を得たうえで実施でき、デジタル写真の編集には該当しないものとする。	新規追加